

平成25年度における政策評価

政策評価調書

政策コード	2	政策名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出	
幹事部局コード	6	幹事部局名	農林水産部	
評価者・実施日	企画振興部長		平成25年10月31日	

I 政策の目標

○エンドユーザーや消費者の視点に立った生産・流通・販売体制を確立するとともに、販売や加工、観光部門などを取り込んだ新ビジネスを展開することにより、一次製品の生産・供給のみならず食と観光をセットにしたサービス商品など、多様な食を提供する「総合食品供給県」への成長を目指す。
 ○森林整備から木材流通・加工・販売までの一貫体制の構築に取り組み、全国最大級の「木材総合加工産地」を目指す。

II 政策の推進状況

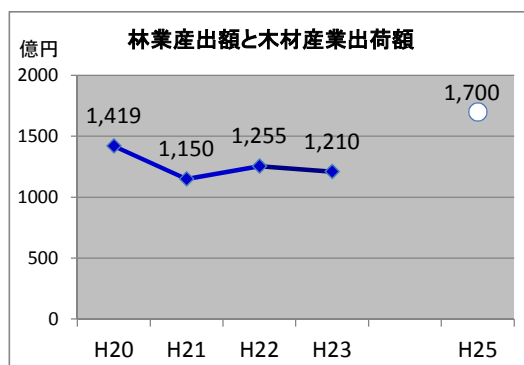
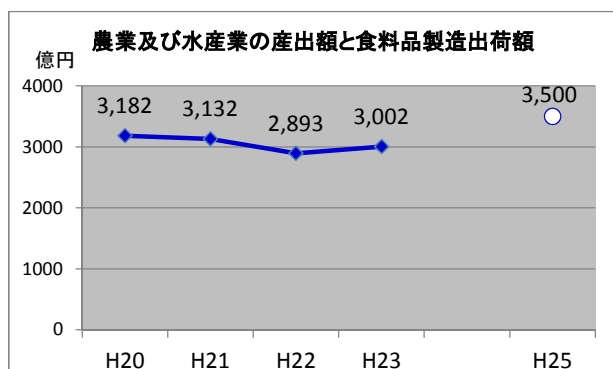
1 政策（戦略）の数値目標

●数値目標(評価指標)	基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
	年度						
① 農業及び水産業の産出額と食料品製造出荷額の合計(年間) (単位:億円)	3,182	目標値	3,270	3,350	3,420	3,500	
	H20	実績値	2,893	3,002			
	—	達成率	88.5%	89.6%			
② 林業産出額と木材産業出荷額の合計(年間) (単位:億円)	1,419	目標値	1,610	1,640	1,670	1,700	
	H20	実績値	1,255	1,210			
	—	達成率	78.0%	73.8%			
達成度	—		C	C			

達成度 A:「達成」 B:「一部達成」 C:「未達成」 D:「その他」

○「農業及び水産業の産出額と食料品製造出荷額の合計」は基準年（H20）以降全国的に減少傾向。本県は平成22年に全国・東北と比べて大きく減少したが、23年は東日本大震災の影響等により東北を中心に落ち込む中、やや回復。

「林業産出額と木材産業出荷額」は平成21年に全国的に大きく減少し、本県も同様に大きく減少。平成22年は全国的に増加に転じ、本県は対基準年比で全国・東北と同程度まで回復したものの、23年度は再び減少。



2 政策を構成する施策評価の結果

施策コード	施策名	施策評価の結果
2-1	秋田の強みを発揮できる販売環境づくり	概ね順調
2-2	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり	概ね順調
2-3	需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり	やや遅れている
2-4	他産業との融合による多様な付加価値の創出	概ね順調

3 政策を構成する施策評価の概要（推進状況及び課題）

① 「秋田の強みを発揮できる販売環境づくり」について

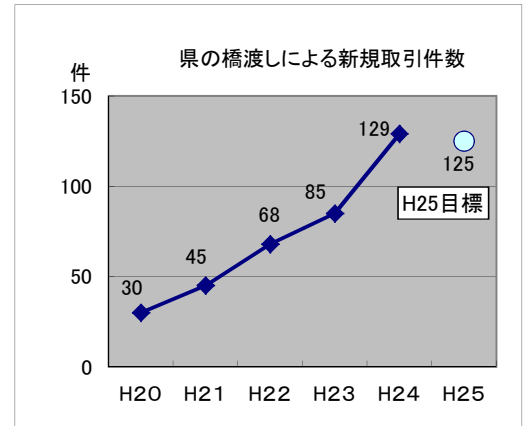
首都圏企業のニーズ把握や産地への情報提供、マッチングの促進により、県産青果物等の販路拡大が進み、「県の橋渡しによる新規取引件数」の評価指標は目標を達成しているほか、産地と実需者との契約取引や契約栽培を促進した結果、加工・業務用の需要に対応した産地数及び取引数についても大幅に増加した。

林業・木材産業については、生産現場から加工施設への原木直送の推進により、原木の安定供給と流通経費の低コスト化が図られ、「スギ生産出荷量」の評価指標は目標を達成しており、施策は「概ね順調」に進んでいる。

消費・流通構造の変化に迅速に対応するため、マーケティング活動を強化するとともに、最新の実需者ニーズを迅速に産地に伝える仕組みづくりを強化し、産地の販売力・価格交渉力を高め、新たなビジネス展開を促進する必要がある。

また、森林施業の集約化などの低コスト化に向けた林業施策を効率的に進めるため、地積調査等によるデータ整備率の向上を図り、精度の高い森林情報の整備を着実に進める必要がある。

林業・木材産業については、住宅建設や震災復興等による木材需要の変化に的確に対応し、最適な流通体制づくりを推進する必要がある。



② 「新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」について

集落営農組織に対し、認定農業者等の経営管理能力の向上と併せて、集落型農業法人への移行を進めているが、組織内の合意形成が十分に図れないなど、法人化に踏み切れず、目標とする法人化期日を延長している組織があり、「集落型農業法人数」については、評価指標の目標を若干下回った。

ほ場整備については、各地域において着実に推進されており、ほ場整備を契機として、農業生産法人を中心とした農業集積や担い手の確保・育成が進んだ。

林業については、間伐に対する補助要件が厳しくなったこと等から、「スギ人工林間伐面積」の評価指標は目標を達成していないが、高性能林業機械の導入や高能率生産団地を中心とした効率的な路網整備の推進により、搬出間伐の生産性が向上し、スギ素材生産量については増加した。

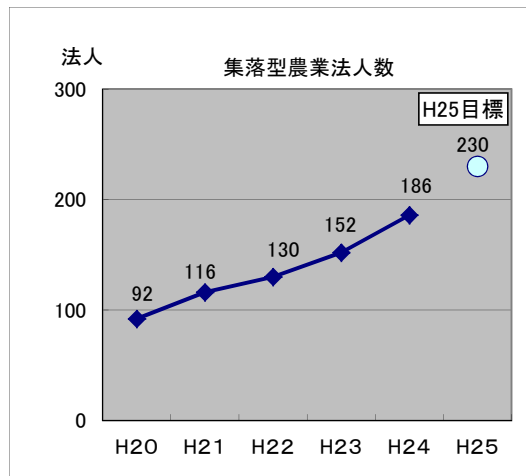
このほか、人材育成、試験研究の推進状況を合わせ、施策全体としては「概ね順調」と評価される。

集落型農業法人への移行を加速するため、重点対象組織を選定し、法人化に向けた支援を強化するほか、設立した集落型農業法人に対する経営の複合化・多角化を進め、経営基盤の強化を図る必要がある。

県産農産物等の輸出については、輸出に積極的な生産者等を支援し、成功事例を作ることによって、農業者の自主的な取組を拡大させ、海外での販売状況や評価、メリットなど、輸出に対する県内生産者等の理解を深める必要がある。

ほ場整備については、計画的かつ着実に実施するとともに、モミガラ補助暗渠を活用した地下かんがいシステムの導入を促進するなど、米や戦略作物の生産拡大に向けた基盤づくりを推進する必要がある。

スギ人口林伐採面積については、路網整備や森林経営計画の策定を推進する必要がある。



③ 「需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり」について

減農薬栽培米である「あきたecoらいす」は、販売シェアが評価指標の目標まで伸びなかったが、関係団体等との一体的な取組体制は確立されつつある。また、えだまめの生産拡大が進み、リンドウやダリアについては、民間育種家と連携したブランド化の取組等により販売額が伸びている。果樹は、単価の低迷や長雨等の気象影響により、販売額が伸び悩んでいる。畜産は、県有種雄牛「義平福」の作出や「あきた総合家畜市場」の完成など、肉用牛の生産振興に向けた環境が整いつつあるが、景気の不振等により、産出額は横ばいとなっている。

秋田版GAPについては、普及・定着を進めた結果、取り組む産地数が増加したものの、エコファーマーについては、個人の認定が伸び悩み、評価指標の目標を達成できていない。

水稻の直播栽培については、除草対策など、技術的課題がボトルネックとなり、評価指標の目標達成に至っていない。以上のことから、施策全体としては、「やや遅れている」と評価される。

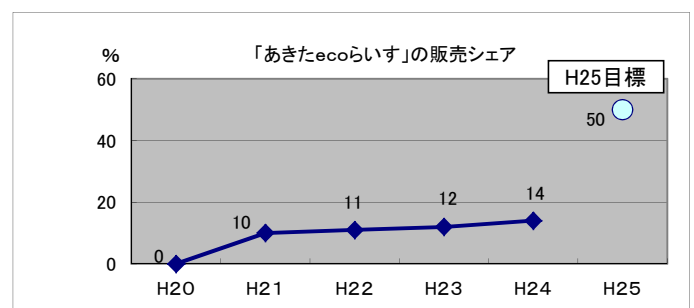
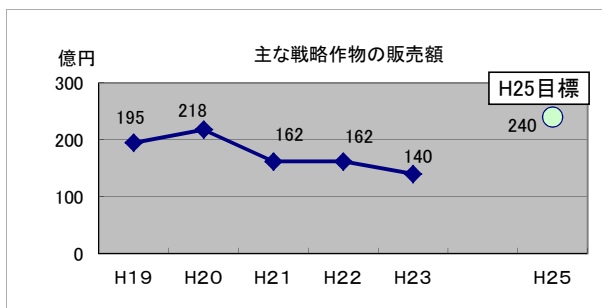
「あきたecoらいす」の定着・拡大のため、病虫害発生に対応するための防除体系を検討するほか、生産者へのPRや関係団体との協力体制を強化し、消費者・実需者ニーズに合った「売れる米づくり」を推進するとともに、県産米の食味・評価の向上に取り組み、秋田米ブランドの再構築を図る。

また、伸び悩む青果物の産出額を増大させるため、大規模な園芸団地の整備等に取り組むなど、トップブランドを目指した産地づくりを進める必要がある。

畜産については、県産畜産物のブランド化や高付加価値化を加速するとともに、規模拡大や生産性の向上に向けた取組を強化する必要がある。

安全・安心な県産農産物の供給体制の確立については、エコファーマーの増加を図るため、JAや新規就農者等への働きかけを強化し、効果的な誘導策を講じる必要がある。

新技術の普及啓発については、水稻栽培の低コスト化・省力化に向け、技術的課題である除草対策を検討するほか、大規模経営体を中心とした誘導・支援により、直播栽培への取組を県内に波及させる必要がある。



※平成24年実績値は、集計結果(H26年予定)が未定

④ 「他産業との融合による多様な付加価値の創出」について

多彩な新ビジネスの展開については、「食・農・観」連携ビジネススクールによる経営意識の醸成や人材育成により「食農観ビジネスに取り組む農業法人数」は評価指標の目標に達している。

食・農・観連携の促進については、農山漁村地域における体験・交流型旅行の企画・実施への支援や情報発信の促進等により、農林漁家民宿や農家レストランなど、多様なビジネスが拡大したほか、地域の特色ある資源を活用したビジネスモデルの実証が進んだ。

米粉ビジネスの活性化については、米粉用米の生産量は、全国第3位であるものの、需要の伸び悩みなどから、全体では減少し、評価指標の目標に達していない。

木材関連産業については、森林施業の集約化や搬出間伐、大規模製材施設の整備等を一体的に推進したことから、スギ製品の生産拡大が進みつつあり、「スギ製品出荷量」における評価指標の目標を達成している。以上により、施策全体としては「概ね順調」に進んでいる。

農林水産物の付加価値化を推進するため、6次産業化を推進する総合的な体制を整備し、資本や技術、情報を有する異業種と農林漁業者との連携を強化するなど、生産者等の取組をより大きな取組へと発展させていく必要がある。

また、「秋田らしい」体験・交流型旅行や地域特産品などの商品開発・販売等を組み合わせた取組など、更なる進展を目指した地域ビジネスの立ち上げを支援する。

米粉については、小麦粉の代替品ではなく、米粉独自の用途としての認知度が高められるよう、製粉業者と連携し、病院食などの商品販売を進めるなど、米粉の利用促進にかかる事業の対象範囲や規模等に見直しを加えながら、需要拡大に努めていく必要がある。

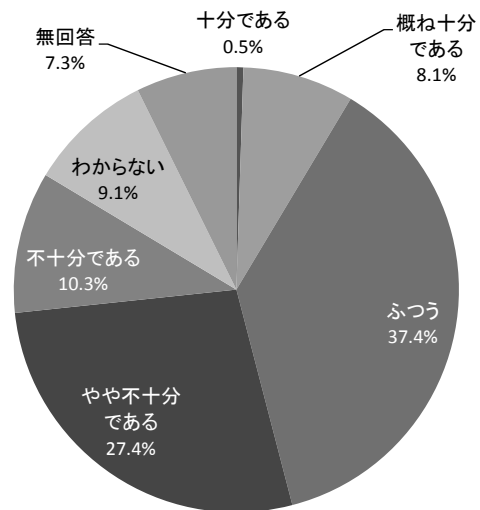
木材関連産業については、県内の製材・合板・集成材など、各種の木材加工企業の総合力を活かしながら、競争力の高い製品づくりと県産材の需要拡大に向けた取組を推進する必要がある。

Ⅲ 県民意識調査の結果

「農林水産業の振興」についてしてみると、「十分である」が0.5%、「概ね十分である」が8.1%となり、十分であると感じている人は8.6%と少ない。「ふつう」の37.4%を合わせると46.0%となり、昨年に比べ肯定的な意見が3.9%ポイント、一昨年とでは16.7%ポイント増えている。「不十分である」が10.3%、「やや不十分である」が27.4%となり、不十分であると感じている人は37.7%と約4割となっている。

各項目の取組では、「安全で安心な県産農産物の生産」や「野菜や花、畜産など農畜産物の産地づくり」に関する取組への評価が他の取組に比べて高く、「農業や漁業の担い手の確保・育成」や「新品種や新技術等の普及・定着」に関する取組への評価が低くなっているものの、全ての項目で「十分」あるいは「概ね十分」と感じている人の割合が増加している。

総合的にみてどう感じていますか



Ⅳ 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

- 国の米政策転換である戸別所得補償制度が平成22年度から本格実施された。
- 平成23年の豪雪により、県南部の果樹などに大きな被害が発生し、農業被害は58億円に上った。
- 平成23年3月に発生した東日本大震災は、我が国の産業・経済や国民生活に甚大な被害を及ぼしたが、県内では、畜産業において飼料不足や牛肉の放射能汚染問題が発生し深刻な打撃を与えたほか、交通寸断や風評被害で来客が大幅に減少し、宿泊業などにも大きな影響が広がった。
- T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉について、政府から、関係国との協議開始の方向性が打ち出されている。T P Pについては、農業分野においては現状のままでは壊滅的な打撃をうけ、農村のみならず地域全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される（平成23年11月、政府がT P P交渉への参加に向けた協議に入ることを表明）。
- 歴史的な円高の進行により輸出環境が悪化しており、農林水産物及びその加工品も輸出しにくくなっている。
- 園芸品目全般について、高温や連続降雨等により、生産量や品質が不安定となっている。
- 平成23、24年産米の概算金は福島第一原発事故の影響により上昇していたものの、過剰作付けと需要数量の減少等により、全農県本部では、平成25年産米（あきたこまち）の概算金を11.5千円（▲2千円）に決定した。

V 評価

1 総合評価

評価結果	評価の内容
概ね順調	<p>●政策の推進状況</p> <p>○販売環境づくりについては、県産青果物等の販路拡大を促進した結果、県の橋渡しによる新規取引件数が増加したほか、林業・木材産業について、森林施業の集約化や搬出間伐、大規模製材施設の整備等、原木の安定供給と流通経費の低コスト化が図られ、スギ生産出荷量が増加した。</p> <p>○基盤づくりについては、ほ場整備が着実に推進されており、農業生産法人を中心とした農業集積や担い手の確保・育成が進んだほか、林業については、搬出間伐の生産性が向上し、スギ素材生産量が増加した。</p> <p>○産地づくりについては、えだまめの生産拡大が進んだほか、リンドウやダリアについてもブランド化が進み、販売額が伸びている。また、畜産は、県産種雄牛「義平福」の産出や「あきた総合家畜市場」の完成などにより、肉用牛の生産振興に向けた環境が整備されつつある。あきたe c o らいすの販売シェアやエコファーマーの認定者数、水稻の直播栽培面積については、病虫害対策や除草対策などの技術的課題や販売価格等の問題があり、評価指標の目標に達していない。</p> <p>○また、付加価値の創出については、食農観連携ビジネスに取り組む農業法人数が増加し、農林漁家民宿や農家レストランなど、多様なビジネスが拡大したほか、地域の特色ある資源を活用したビジネスモデルの実証が進んだ。</p> <p>○政策の成果指標である「農業及び水産業の産出額と食料品製造出荷額」は、平成22年に、東日本大震災の影響や米価の下落等により全国的な減少傾向にあった中、米の不作等によりさらに減少幅が大きかったが、平成23年には、やや回復している。また、「林業出荷額と木材産業出荷額」については、木材需要の変化や円高等により、全国的に減少傾向となった中、スギ生産出荷量は増加している。その他、施策・事業の達成状況を踏まえると、政策全体としては、「概ね順調」に進んでいる。</p> <p>●課題と今後の推進方向</p> <p>○消費・流通構造の変化に迅速に対応するため、マーケティング活動を強化するとともに、最新の実需者ニーズを迅速に産地に伝える仕組みづくりを強化し、産地の販売力・価格交渉力を高め、新たなビジネス展開を促進する必要がある。</p> <p>○また、あきたe c o らいすの定着・拡大のため、病虫害発生に対応するための防除策を検討するほか、生産者へのPR強化を図るなど、消費者・実需者ニーズに合った「売れる米づくり」を推進するとともに、県産米の食味・評価の向上に取り組み、秋田米ブランドの再構築を図る必要がある。</p> <p>○さらに、農林水産物の付加価値向上のため、資本や技術、情報を有する異業種と農林漁業者との連携を強化するなど、6次産業化を推進する必要がある。</p> <p>○木材関連産業については、県内の製材・合板・集成材など、各種の木材加工企業の総合力を生かしながら、競争力の高い製品づくりと県産材の需要拡大に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>○本県は、担い手の減少や耕作放棄地の増加などの課題があり、県民意識調査においても、「農業や漁業の担い手の確保・育成」に関する取組について、県民の評価が低いことから、その解消に向け、今後とも、持続可能で多様な担い手の育成・確保を図りつつ、農地・林地の整備を進め、経営の複合化や戦略作物の産地化、アグリビジネスの拠点化などによる経営基盤の強化を進めていく必要がある。</p>

VI 評価結果の反映状況等（対応方針）

<p>○消費・流通構造の変化への対応については、東京事務所の企業開拓員を中心に実需者からの情報収集や販売促進活動を強化するとともに、地域振興局毎にサポート体制を敷くことで産地・生産者への情報伝達や実需者ニーズへの対応をよりスピード化し、産地の販売力・価格交渉力の向上と新たなビジネス展開の促進を図る。</p> <p>○「売れる米づくり」については、「あきたe c o らいす」をスタンダードとして、生産から販売まで“オール秋田”で売れる米づくり推進運動を展開するとともに、県産米の食味ポテンシャルを最大限発揮させる栽培技術体系の確立と現場への普及・定着や、需要ニーズに対応した米の用途別品揃えの充実化を推進し、秋田米ブランドの再構築を図る。</p> <p>○県産農林水産物の付加価値化については、各地域振興局にサポートチームを設置し、6次産業化サポートセンター（県農業公社）と連携しながら、案件の発掘から事業化まで総合的に支援するとともに、異業種交流会の開催等により農林漁業者と異業種との連携を促進し、農林漁業者による取組を「地域の6次産業化」へと発展させる。</p> <p>○木材産業については、大規模製材工場を核として低コストで高品質な製品の供給体制づくりを推進し、県産製品の競争力の強化を図るとともに、集成材原材料の外国産材から秋田スギへの転換や低質材の木質バイオマス利用等を促進し、県産材の需要拡大を図る。</p> <p>○重要課題である担い手の確保・育成については、ハード・ソフト両面から新規就業者支援制度を充実させ、就業しやすい環境を整備することにより、新規学卒者やAターン希望者など多様なルートからの担い手の確保を進めるほか、生産基盤の整備や経営の複合化・多角化、農林水産物のブランド化等による収益性の向上を促進することにより、農林漁家の経営基盤の強化を図り、競争力のある担い手の育成を加速する。</p>

Ⅶ 政策評価委員会の意見

自己評価の「概ね順調」をもって妥当とする。なお、県民意識調査の結果を踏まえ、政策の推進状況や今後の推進方向など、県民への分かりやすい説明に努められたい。